

神奈川県寒川町 消防の連携・協力モデル事業

神奈川県高座郡寒川町消防本部
神奈川県茅ヶ崎市消防本部

両市町は消防の広域化を検討しており、消防の広域化を円滑に進めるための準備として必要な「連携・協力の方策」についての調査研究を行った。



事業内容及び成果

将来にわたり持続可能な消防サービスを提供するには**消防力を維持・向上させる**必要がある

職員相互派遣

火災調査、予防業務、現場活動の分野で人事交流

結論：人事交流は消防本部間の見えない壁(現場活動の方式や文化の違い)を取り除き、組織間の円滑な協力体制の構築に寄与する。→ 広域化後のスムーズな運営に効果的であることを確認

応援協定の妥当性

相互応援協定では、他団体への依存や指揮命令系統の違い、自団体の災害が優先されることによる他団体への応援の大量投入が困難である等の課題があり、消防力の強化に限界がある。

結論：相互応援協定よりも広域化が有効である。

圏域人口

287,980人

(寒川町:48,089人/茅ヶ崎市:23,989人)

圏域面積

49.1km²

(寒川町:13.4km²・茅ヶ崎市:35.7km²)

事業の課題・今後の展望

消防組織法第6条の**市町村の消防責任**を果たすために…

より良い消防の広域化を進めるために
事前の職員の相互派遣は効果がある

広域化を前提に職員の相互派遣を活性させる為の課題

職員数の制約

事前準備体制の充実

研修フィードバック体制の整備

希望人材と派遣可能人材の不一致

部隊運用の違いによる業務範囲の不一致 等

課題の解決策として

毎日勤務者

消防の広域化実施前に3か月程度の人事交流を実施
→ 業務調整を事前に行うことができる。

隔日勤務者

消防の広域化実施前から1か月程度の人事交流を数多く実施する。それぞれの組織文化に対応できるようにする。

可能な範囲での派遣人数で、広域化の準備段階から派遣を行うことで、相互に組織文化を吸収することができ、両組織を融合した新たな組織に対応可能な職員を育成する。

近い将来の消防の広域化を目指す
(平成36年4月1日までの広域化)

三重県鈴鹿市 消防の連携・協力モデル事業

鈴鹿市消防本部
亀山市消防本部

鈴鹿市・亀山市圏域の人口減少が進行し、限られた財政的資源を有効活用の上、消防体制強化をするため、はしご車等の共同整備・運用に向けた調査・研究及び検討委員会による検討の実施



圏域人口

249,681人

鈴鹿市: 200,151人
亀山市: 49,530人

圏域面積

385.5km²

鈴鹿市: 194.5km²
亀山市: 191.0km²

事業内容及び事業成果

1. 事業内容

- (1) はしご車等の共同整備・運用に関する調査・研究の実施
- ・道路状況、中高層建築物の分布等からの適正車両配置の検討
 - ・単独整備と共同整備との財政・消防力の比較
 - ・現状と共同運用の運用効果の比較
- (2) 検討委員会による共同整備・運用に関する検討の実施
- ・(1)の調査・研究の結果をもとにした問題点の把握、費用負担等についての検討協議
 - ・今後の連携・協力体制の整備、実施計画の策定に向けた検討

2. 事業成果

- ① 車両整備費・維持管理費などの運用コストの削減。
(はしご車 ▲52%)
- ② より高性能な車両の整備が可能になり、複雑多様化する災害への対応能力の向上が期待できる。
- ③ 車両を減じても到着状況に大きな影響はない。
- ④ 共同整備・運用を行う方式は、連携協約方式が最も有効。別組織を作ることなく、両市がお互いに車両を運用できる。
- ⑤ 出動部隊の増強、消防隊の活動内容の強化や、交流による職員の能力・意欲の向上が期待できる。

事業の課題

3. 課題

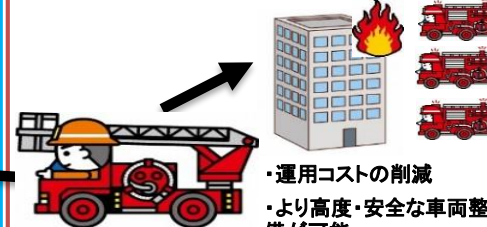
- 一部の地域で到着状況の低下が見られたことから次の対策を講じる必要がある。
- 【はしご車について】
- ・災害時の現場活動体制や予防業務、建築物の防火対策の包括的な見直し
 - ・長時間を要するオーバーホール等の車両整備時の出動体制について、隣接市との応援協定等の検討
- 【化学車について】
- ・圧縮空気泡消火システム(CAFS)を搭載する消防車の活用の検討
- 【水槽車について】
- ・火災延焼危険地域等に対し警防計画の策定
- 【その他】
- ・共同整備・運用に係る費用負担について協議
 - ・車両の運用方法が異なることから、車両の出動規程等の見直しや運用人員について協議

亀山市消防本部の管轄



- ・地理的条件が良く、はしご車は30分以内に到着可能
- ・連携協約方式により、お互いに車両を運用

鈴鹿市消防本部の管轄



- ・運用コストの削減
- ・より高度・安全な車両整備が可能

2市ではしご車等を共同整備・運用

※鈴鹿市に配置した場合

今後の展望

運用効果や財政的なメリットをもとに、はしご車等の共同整備に取り組む必要があり、各種課題への対策を講じることが早期の実現につながる。

また、はしご車等の共同整備・運用を契機とした、指令業務の共同運用や予防、警防等の業務についても両市の圏域内における消防体制強化のため検討を進める必要がある。 → はしご車の共同整備・運用を契機に指令の共同運用を検討

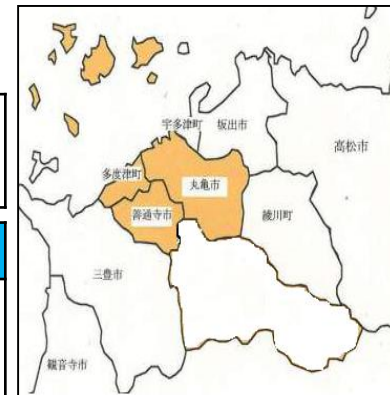
はしご車の共同整備・運用スケジュール

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
主な事業概要	消防の連携・協力のモデル構築事業	消防の連携・協力の実施計画書作成	連携協約の議決 予算計上	はしご車の共同整備・運用

香川県丸亀市・善通寺市・多度津町 消防の連携・協力モデル構築事業

丸亀市消防本部
善通寺市消防本部
多度津町消防本部

アドバイザーを要請しての研究会や先進地を視察し、応援協定の見直しに伴う出動計画の見直しや、業務規程の策定を行い、消防指令の共同運用を高度化させるための研究・考察



圏域人口

166,387人
丸亀市:113,474人
善通寺市:32,575人
多度津町:23,639人

圏域面積

176.0km²
丸亀市:111.8km²
善通寺市:39.9km²
多度津町:24.3km²

事業内容及び事業成果

○中讃消防指令センターの現状は以下のとおり。

- | | | |
|--------------------------|---|--------|
| 1 整備費の削減 | → | 削減できた |
| 2 保守費等の削減 | → | 出来ていない |
| 3 情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立 | → | 出来ていない |
| 4 指令業務配置職員の効率化による現場職員の充実 | → | 出来ていない |

○指令の共同運用の高度化に向けて先進地を視察し、現地の状況調査等を行った。

- ・吹田市・摂津市消防指令センター
隣接市間で応援協定を締結し、消防長の事前命令により指令センター長の判断で出動可能
- ・中東遠消防指令センター
管轄内にしゅだう可能隊がない場合、救急事案のみ、指令センター長の判断で応援しゅだう（**ゼロ隊運用**）
- ・砺波地域消防組合消防本部
指令の共同運用により、管轄を越えて災害現場の最先着隊へ自動でしゅだう指令がしゅだうされるシステム（**直近指令**）

課題

- 指令の共同運用の高度化に向けた課題等は以下のとおり。
- 1 指令センターでは圏域の災害状況について覚知できても、**応援受援を決定する権限がないため**、指令センター独自の判断で応援部隊のしゅだう指令をしゅだうすることができない。
 - 2 **応援しゅだうした側の消防本部は、一時的に本部内の消防力を減ずることとなり、それをどう補うか。**
 - 3 各本部で勤務体制に違いがあるため、指令センター員の勤務状態が統一できていない。**権限を持つ職員が不在になる日もあり、都度代理が必要。**
 - 4 **各消防本部から指令センターへ人員を派遣しているため、消防隊等の人員に大きな効率化が図れないこと。**
 - 5 指令員の専従化が出来ておらず、**しゅだう隊員が指令員を勤めることが多くある。**
 - 6 広域的運用のための通信指令システム改修の課題あり。
 - 7 はしご車等の特殊車両を各消防本部で配備することは、しゅだう状況から見て非効率であり、**共同整備、共同運用することでコスト削減が見込まれる。**

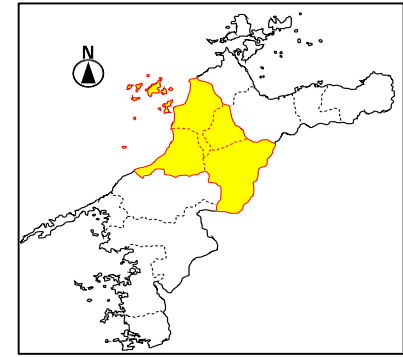
今後の展望

- 1 圏域内で迅速な応援が求められる場合、指令センターで応援受援の判断ができることが重要である。
 - (1) **指令センターの権限を明文化する。**
 - (2) **圏域内での応援協定を締結する。**
 - (3) **応援受援の判断基準を策定する。**
(災害種別、エリア、隊数等)
 - (4) (3)の判断基準を元に、指令システムが**自動でしゅだう指令をしゅだうことができるよう指令システムを改修する。**
- 2 **指令センター職員の専従化。**
- 3 **特殊車両の共同整備など、圏域内で可能な共同事業について検討し、長期の整備計画を策定する。**
(庁舎、指令システム、デジタル無線、特殊車両ほか)



指令の共同運用の高度化の実現

愛媛県松山圏域 消防の連携・協力モデル構築事業



消防の広域化及び連携・協力を行う消防本部(構成市町村)	圏域人口
【4消防本部(3市3町)】 ・松山市消防局(松山市) ・伊予消防等事務組合消防本部(伊予市、松前町、砥部町) ・東温市消防本部(東温市) ・久万高原町消防本部(久万高原町)	647,065人 (うち松山市 514,771人)
	圏域面積
	1,540.8km ²

取組経緯

本事業は、愛媛県中予地方の3市3町から構成される地域内(以下、「松山圏域」という。)の限られた人員や装備などを最大限に活用し、松山圏域内の4消防本部との将来に向けた広域的な連携・協力のあり方を調査研究するために実施したもの。

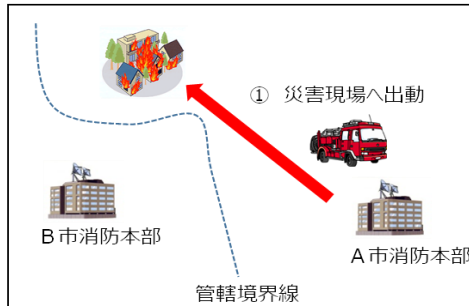
事業内容

松山圏域で最も効率的に活動できる部隊や消防車両の運用などを検討するための科学的根拠(消防力整備の方策検討指標)となるデータの作成を、消防業務の調査研究に実績のある専門機関に委託し、「消防応援協定の見直し」や「はしご車の共同運用」などの検証を実施。

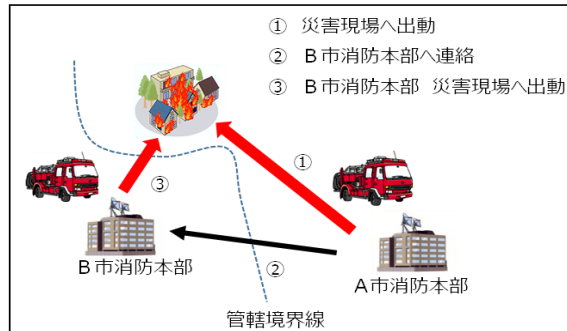
事業成果

消防応援協定の見直しに関する調査・研究

火災等が発生した際は、管轄消防本部が出動しているが、松山圏域は、管轄面積と消防署所の配置バランスから、**地区によっては他管轄消防本部から出動した方が、短時間で現場到着できることがある。**



消防応援協定を見直すことで、松山圏域内の消防管轄境界付近で火災等が発生した場合、管轄の枠にとられず、当該圏域内の一番近い署所から出動することで、**到着時間の短縮とより効果的な部隊運用が可能**となる。



はしご車の共同運用に関する調査・研究

はしご車を松山圏域内で共同運用した場合、**台数を6台から5台に減らした状況でも、当該圏域内の消防力は、ほとんど低下しない**との検証結果が得られた。

- ・松山市消防局 4台
- ・伊予消防等事務組合消防本部 1台
- ・東温市消防本部 1台



・松山圏域 5台

今後の展望

今回の事業結果を基に、ワーキンググループを設置し、「中予地区広域消防相互応援協定」の見直しを行うほか、車両の共同運用等、松山圏域の消防本部との広域的な連携・協力のあり方について調査研究を行う。